

氏名	渡辺 洋子
学位の種類	博士（社会福祉学）
学位記の番号	甲第 190 号
学位授与年月日	2016（平成 28）年 3 月 21 日
学位授与の条件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学位論文題目	特別養護老人ホームで最期を迎える高齢者への EOL(End-of-life)ケア —介護職員による生活の視点とケア実践
論文審査委員	主査 木村真理子（社会福祉学専攻 教授） 副査 渡部律子（社会福祉学専攻 教授） 副査 永井暁子（社会福祉学専攻 准教授） 副査 中川英子（宇都宮短期大学人間福祉学科教授） 副査 小原眞知子（日本社会事業大学福祉援助学科教授）

論文の内容の要旨

1. 論文の背景と問題提起

人はこの世に生を受け、いずれ死を迎える。その場所は時代とともに変化し、自宅から現在では病院で死を迎える時代となっている。そのため「人生の最期をどこでどのように迎えるのか」ということは、すべての人々にとって共通の関心事である。人口の急激な高齢化に伴い 2000 年には介護保険制度が導入された。実施にあたっては在宅サービスに加え、特別養護老人ホーム（以下、特養とする）をはじめとする施設サービスへも高齢者を支援するシステムの充実が期待された。しかし近年、特養の入居者は障害や病気による状態の重度化や家族の受け入れが困難で、自宅生活への復帰を目指すことは容易ではないとの傾向が認められる。介護サービス施設・事業所調査の概況によれば、入居者の平均在所日数は数年にわたり、介護度が高くなるため、死亡による退所が多い状況である（厚労省 2012）。このような現況により特養は入居者の生活する場にとどまらず、人生の最期を迎える終の棲家としてもサービスを提供する方向へ法改正（厚労省 2006）され、看取りの場としての対応を強化する方向が示された。このような背景のもと特養では、ケア指針や職員配置等、施設環境を整備し看取りのプロセスを充足すること（近藤 2006）、介護職員が入居者の心に寄り添い、看護職員との連携や協働を実践することが望まれている（二木 2010；間瀬 2010）。しかし介護職員と看護職員とは、役割期待や業務分担の差異、専門性に関する認識の違いから連携が難しい状況であると報告されている（立花 2006；小山 2010）。一方、入居者の施設生活場面に多くかかわる支援を提供する介護職員が実際には入居者の死に直面することが現実である。特養が入居者の看取りの場として生活の範疇を拡げており（広井 2001）、介護職員には入居者の生活の延長上に存在する死に対するケア実践が求められていると言えよう。

特養では様々な専門職員や事務職員が入居者の生活を支えているが、とりわけ介護職員は「専門知識及び技術をもって…（中略）…日常生活を営むのに支障がある者につき入浴、排せつ、食事その他の介護を行う<社会福祉士及び介護福祉法第 2 条第 2 項>」と規定され

ている。このようなケアは人が生きるために欠かすことができない行為である。また、介護職員は一日 24 時間、入居者にかかわりを持つ。このような立場にある介護職員の視点から、最期を迎えた入居者への実践の内容を捉えることは、特養を含む施設での死が当然のこととなった現在の高齢者の生活から死を迎える流れと EOL ケアのあり方に、現実かつより良い方法で対応する社会福祉にとって多くの示唆が得られると思われる。

2. 論文の構成

本論文の構成は以下のとおりである。序章で、研究の背景と問題の所在、目的を示した。第 1 章先行研究のレビューでは、死にゆく人々のケアをめぐる概念の変遷、ケアを行う専門職と職務の内容について整理を行った。また、日本の高齢者が最期を迎える場として自宅と特養との差異、特養での看取りケアの法制度に基づく施設ケアの動向、看取りケアの軸を担う介護職員の業務内容、入居者および家族による特養や介護職員に対する役割期待に関するレビューを行った。これらのレビューを通じて、特養における高齢者の看取りケアを提供する施設環境、介護職員の資質と研修のあり方、入居者や家族が介護職員や施設に求めるケアに対する期待をめぐる高齢者の看取り介護に関する研究課題を引き出した。第 2 章では研究課題に対して仮説を示すとともに、データ収集とデータ分析の方法を示した。第 3 章では収集したデータの分析結果を示し、第 4 章では結果に対する考察と今後の課題を示した。

3. 研究目的

本研究の目的は、1) 特養で最期を迎えた高齢者が生活していた施設環境及び介護職員の背景、EOL ケア実施状況を含む看取りのケアの実態を把握すること、2) その上で介護職員の EOL ケア行動に影響を及ぼす施設環境と介護職員の資質にかかわる要因を明らかにすることである。

4. 研究の方法

研究は 3 つの部分に大別される。まず第 1 に、全国の特養とそこで働く介護職員に対するアンケート調査を実施し、施設環境や介護職員の背景、最期を迎えた入居者の特性、EOL ケア実施状況を含む看取りケアの実態を把握した。第 2 に、介護職員の EOL ケア行動の内容を同定するために因子分析を行い、4 つの要素を抽出し EOL ケア行動の尺度とした。第 3 に、4 つの EOL ケア行動尺度に影響を与えられる施設環境関連変数及び介護職員特性変数を先行研究から同定して独立変数とし、重回帰分析を行い EOL ケア行動に影響を及ぼす変数を導き出した。

5. 研究対象

本研究は、全国の特養とそこで働く介護職員を対象に、定比率 2 段階抽出法により 685 ヶ所をサンプルとして抽出して、調査を依頼し協力の内諾を得た 382 ヶ所に調査票を郵送した。特養 1 ヶ所につき 3 人の介護職員に回答を依頼した。回収した返答のうち 245 ヶ所（有効回答率 35.8%）を有効な回答調査票とした。なお介護職員数では 1142 人分を配布し、707 人分（有効回答率 61.9%）を回収した。

6. 研究結果及び考察

収集したデータの単純集計から、特養の施設環境及び介護職員背景を含む以下の特徴が明らかにされた。複数の入居者が同じ空間を共有する「従来型」居室形態を所有している特養が60%、看取りに関する研修を実施している特養が60%、看取りケアを重視し積極的に入居者の看取りを実施している特養は70%であった。老人福祉法では介護職員が入居者の看取りを行う際に連携が不可欠として「入居者50人に看護師2人、100人に看護師3人」の基準を定めている。しかし今回の調査結果から、ほとんどの特養がこの条件を満たしていない状況が明らかにされた。なお本調査サンプルにおける施設属性と、介護サービス施設・事業所調査概況(2013年)など公的統計資料結果を比較したところ、大きく異なる結果ではなかったため、本調査結果の代表性は担保されていると判断した。

介護職員の最終学歴は、高卒及び専門学校卒が合わせて約70%を占めた。また、2年制ないし4年制の介護福祉士養成課程卒者を合わせても30%に満たない状況であり、70%の介護職員は5年の現場経験を経た後に介護福祉士国家資格を取得していることが明らかとなった。これらの介護職員が看取りケアを行った入居者は、「90歳代、女性、最重度の介護度5、3年から5年にわたり特養に入居」という特徴が明らかにされた。回答した介護職員は、最期を迎えた入居者に対して抱いた感覚を「身近な存在と感じた」と80%の介護職員は知覚していた。一方、入居者は、介護職員を「こころの支え」、「家族のような存在」としてケア実践を期待していたと介護職員は知覚していた。

因子分析では、介護職員のケア行動50項目から、4つの因子を抽出し、それぞれの構成要素から、因子1「こころの安寧に関するケア」、因子2「意思尊重に関するケア」、因子3「死後に関するケア」、因子4「医療処置に関するケア」と名付けた。

重回帰分析の結果から、4つの施設環境関連変数および4つの介護職員特性変数が、介護職員のEOLケア行動に影響を及ぼしていることが明らかとなった。以下、因子ごとに重回帰分析結果及び考察を述べる。

「こころの安寧に関するケア(因子1)」については、施設の方針として看取りケアをより重視する特養で働く介護職員は、こころの安寧に関するケアを入居者に対してより積極的に行う傾向を示した。

介護職員の最終学歴も、こころの安寧に関するケアに影響を及ぼしていた。調査で明らかにされた高齢・女性・施設入居年数が3から5年という入居者の特徴から、入居者は既に身近な存在との死別を経験している可能性があり、自身の死をイメージしたことも皆無ではなかったと推測される。しかし人間は、一般に死を意識することで不安に陥り、うつ状態の傾向を呈するかもしれない。入居者が介護職員に対して抱く「家族のような存在」や「こころの支え」の期待感を介護職員が知覚していたとの記述も見られることから、介護職員が入居者の期待に添ったこころの安寧に関するケアを実践していたことが推察される。短大卒の介護職員特性には、短大が目指す教育目標が反映されていると推測される。これらの介護職員は、例えば高卒者と比べて、職業や実生活に役立つ能力を育むことに加え、より幅広い教養を身につけることを範疇に入れたカリキュラムで教育を受けている。そのため死期が近づくと入居者の多様な心情を洞察したケアを実践していたと推察される。

「意思尊重に関するケア(因子2)」については、施設方針として看取りケアをより重視した特養は、意思尊重に関するケアを入居者に行う傾向を示した。特養が個室(ユニット型居室)を所有していれば、このような施設の環境条件を活用して、個別に入居者の意思を尊

重するケア行動を行う傾向を示すと推察される。一方で、この因子に影響を及ぼしている介護職員の最終学歴は、相対的に低いことが示された。特養における看取りの方針に加え、生活空間となる居室形態は、入居者のみならず、家族の意思を尊重するために必要な施設環境である。特に入居者や家族が最期を迎える時期には、入居者と家族が共有できる時間と空間を確保することで施設が自宅環境に近づけられ、入居者や家族の意向や時間帯に合わせたケア実践が可能になると推測される。最期を迎えた入居者の特養での生活が数年にわたることから、日常の介護場面を通し、介護職員は入居者を「身近な存在」として知覚しており、相対的に低い学歴をもつ介護職員が看取りケアに関する専門的技術や知識が限定的であるとしても、これらの介護職員が経験知から入居者の意思を汲み取りケア実践に反映させる手がかりをつかんでいたと推察される。

「死後に関するケア（因子3）」については、施設方針として看取りケアを重視した特養と、過去に入居者との臨終を経験した介護職員は、ともに死後に関するケアを入居者に行う傾向を示した。介護職員は入居者の死後には遺体を清め装束をまとわせるエンゼルケアを施し、入居者の旅立ちを準備する。このようなケアは、通常、臨終に立ち会った経験をもつ介護職員が行うことが業務とされている。一方、死期に隣接する入居者の状況観察や入居者の死期への精神的準備に対する感受性を育んだ介護職員は、家族や身近な存在の人々が旅立つ入居者との別れを繋ぐ場面に多く携わると予測される。入居者は生活の場に限らず最期を迎える場として特養を選択し、介護職員は現状における特養の職員配置の制約の中で臨終場面を多く経験し、入居者の死後のケアにも動揺することが少なくなり、死後のケアをより高い頻度で行うことになるのかもしれない。

「医療処置に関するケア（因子4）」では、施設方針として看取りケアを重視する特養ほど、介護職員は医療処置に関するケアを入居者に行う傾向を示した。医療処置に関するケア行動に影響を及ぼす特養の施設環境は、ユニット型居室（個室）ではなくいわゆる従来型居室（大部屋）であった。調査の対象とされた特養には、常勤看護職員配置や、夜間帯の看護職員勤務者が乏しく、医療処置に関するケアとしての酸素吸入や痰吸引など一部の医療行為を介護職員が実施する傾向が公的資料のデータよりも高く認められた。これらの特養では介護職員が、看護職員の役割を補完して実際の医療処置を担っていると推察される。この分析結果から、忙しい合間を縫ってこのような医療処置を効率的に行うには従来型居室（大部屋）の合理性が示されたと推察される。

7. 結論及び今後の課題

本研究を通して、施設が定める看取りケアの方針、施設環境、介護職員の学歴はともに、介護職員の EOL ケア行動の諸要素に影響を及ぼしていた。施設の方針とチームとしてのスタッフの均質な介護を目指す上で、EOL ケアにかかわる介護職員およびそれ以外の職員に協働作業に総合的な効果をもたらす研修や教育体制の開発は重要であろう。特養で働く介護職員の多様な背景や学歴の幅と人材確保の困難性という現状をふまえ、異なる背景や経験をもつ施設職員がチームとしての機能を向上させる研修のあり方、とりわけ介護職員の教育と研修のあり方に関する研究が求められている。

論文審査結果の要旨

1. 総合所見

本論文は、看護師の資格と社会福祉学修士号を持ち、社会福祉学科教員として介護福祉士教育や実習、特養介護職員研修等に関わってきた筆者が、その経験から見出した問題意識をもとに、医療、看護、社会福祉、介護福祉の知見を統合させることを目指した研究である。近年、政策は地域や在宅ケアにシフトしているが、現実には、依然として特養ニーズは高く、特養で人生の終末期を迎える高齢者は多い。このような現実を政府も看過することが出来ず、介護職員研修の充実が、重要な政策課題のひとつとして位置付けられている。本論文は、特養における終末期のケアという社会福祉の重要課題を取り上げたという着眼点が時機を得ていること、これまで着目されてこなかった日常のケア行動も含めたEOLケア行動尺度を作成したこと、全国サンプルを使用したアンケート調査によりこれまでその業務内容が具体的な形で示されなかった介護職員のEOLケア行動の実態を具体的に数量化したこと、など社会的意義も高い研究である。また、先駆的ではあるが、EOLケア行動に影響をおよぼす施設要因や介護職員特性要因を探求したことも、今後の研究につながる重要な役割を果たしている。

2. 評価できる点

すでに総合的所見で述べたことも含むが、審査委員から出された評価に値する具体的な点を以下に記す。

- ① 今一度、その重要な役割認識が必要である介護職員のケア行動に焦点を当ててEOLを論じたこと
- ② 先行研究においては、介護福祉の視点だけでなく、看護や医学の視点からもレビューを実施し、さらにEOLケアに関する幅広い概念整理を行い、特養における高齢者EOLケアを提供する施設環境、介護職員の資質と研修のあり方、本人や家族が求める高齢者のEOLケアに関する研究課題を提示したこと
- ③ 全国規模で調査サンプルを選択し、最終的に、382施設から245施設、1142人（382施設 x 3人）から707人分の職員のデータを収集し、EOLケアの実態把握のための分析をおこなったことで、調査結果や分析結果を説得力のあるものにしたこと
- ④ 従来の終末期ケア研究は、看護・医療分野に偏っていたが、それを介護福祉と社会福祉の両視点を含めた研究を実施したことで、この研究をスタート地点として今後の発展が十分期待されること
- ⑤ 入居者の終末期の意思決定支援に絡めた、我が国のケア実践のあり方に一石を投じる研究となっていること
- ⑥ 介護職員のケア行動の因子分析を試み、こころの安寧、意思尊重、死後の対応、医療処置の4因子を抽出しEOLケア行動の特徴を見出した上で、多変量解析によってケア行動に影響を及ぼす施設および介護職員特性変数を明らかにしたことと、EOLケアの職員養成や研修課題が示されたこと
- ⑦ 研究結果をもとにした議論で、今後の研修の介護職員の研修の重要性、介護職員の量的充実と職員の専門的力量向上の必要性など、データをもとにした提言は、今後のわが国における質の高い介護職育成と発展に寄与できること

3. 課題とされた点

上記のような点が評価に値するが、同時に以下のような点も課題として残っていることが審査委員から指摘された。

- ① 本論文の随所で見られた筆者の主張「特養における終末期入居者ケアにおいて介護職員が主軸になっていく必要性」や「看護職などの他職者とのチームワーク」が本研究を通して明確にしていきたいことならば、これらの点を議論できるような研究設計が必要であり、また、より幅広い内外の文献レビューからモデルを選択する必要性があったのではないか。また、介護職員と他職種との協働がどのようにEOLケアの質に資するのかについても、幅広いレビューに基づくモデルを用いた検証が必要ではないか。
- ② 介護職員のケア行動要素の検討過程は104項目から精査して50項目を選択しているが、これらの項目は本研究の問題意識や研究の問いとも密接に関連した重要なものであるため、もう少し丁寧に説明し、かつ、属性間の相関や項目間の相関など詳細に検討できればさらによかった。
- ③ 本研究においては、介護職員に比して他職種(例えば看護師)のEOLケアへのかかわりが限定的であることが明らかにされたが、筆者が意図する介護職員が主軸となり他職員との協働の方向性を示すには、さらなる協働モデルの模索やデータ分析が求められるため、そのことを今後の研究課題に含めるべきであろう。4つのEOLケア行動因子を従属変数とし、施設環境関連変数および介護職員関連変数からなる9の独立変数を使って重回帰分析によって導き出された変数の説明度が今回の分析結果では相対的に低かった。この結果については、より踏み込んだ分析・解釈を示してほしかった。

4. 結論

以上、審査委員によって示された上記の課題への対応が期待されるが、論文審査委員会は、全会一致で、本論文が、内容および質ともに博士論文としての水準を満たしていると判断し、博士の学位を授与するにふさわしいとの結論に達した。